



長野県報

5月11日(月)
平成27年
(2015年)
第2672号

目 次

告 示

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録（介護支援課）	1
保安林予定森林にする旨の通知（森林づくり推進課）	1
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し（会計課）	2

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民協働課）	2
登録販売者試験の実施（薬事管理課）	2
土地区画整理事業の換地処分（都市・まちづくり課）	3
開発行為に関する工事の完了（2件）（都市・まちづくり課）	3
警備業法に基づく警備員指導教育責任者講習の実施（生活安全企画課）	3

告 示

長野県告示第236号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成27年5月11日

長野県知事 阿部 守一

（登録特定行為事業者 指定訪問介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
ライフフォース信州合同会社	ソーシャルサービスチームふくろう	飯田市丸山町4丁目5529番地11	平成27年5月1日
(登録特定行為事業者 基準該当サービス)			
事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
特定非営利活動法人リラの里	宅老所ひなたぼこ	伊那市荒井3819-11	平成27年5月1日

介護支援課

長野県告示第237号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成27年5月11日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

上伊那郡中川村大草4425、4427から4429まで

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第238号

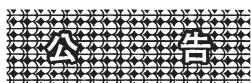
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成27年5月10日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成27年5月11日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の 氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
有限会社 オアシス	諏訪市四賀赤沼1821	茅野市金沢4110 セブンイレブン茅野 金沢店

会計課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年5月11日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成27年4月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人定年就農の会

3 代表者の氏名

中村 宏

4 主たる事務所の所在地

東筑摩郡山形村572番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、家庭菜園教室の開催、定年就農者への支援、遊休農地の有効活用、都市部への農産物及びその加工品等の販売に関する事業を行い、農村における遊休農地・耕作放棄地の再利用を促進し、以って農業及び農村の活性化に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

登録販売者試験を次のとおり実施します。

平成27年5月11日

長野県知事 阿部 守一

1 試験日時

平成27年9月27日（日）午前10時から午後3時30分まで

2 試験場所

試験地	試験場
佐久市	長野県佐久合同庁舎（佐久市跡部65-1）
伊那市	伊那商工会館（伊那市中央4605-8）
松本市	長野県松本合同庁舎（松本市島立1020）
長野市	長野県松本勤労者福祉センター（松本市中央4-7-26） 長野県庁（長野市大字南長野字幅下692-2） J A長野県ビル（長野市大字南長野北石堂町1177-3）

3 試験科目

- (1) 薬事に関する法規と制度
- (2) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (3) 人体の働きと医薬品
- (4) 主な医薬品とその作用
- (5) 医薬品の適正使用と安全対策

4 受験手続

- (1) 提出書類
 - ア 受験願書
 - イ 写真1枚（出願前6月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身像の縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルのもの）
- (2) 受験手数料
15,100円（長野県収入証紙により納付してください。）
- (3) 受付期間
平成27年6月29日（月）から7月10日（金）までの土曜日及び日曜日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで（郵送による場合は、平成27年7月10日までの消印があるものに限り受け付けます。）
- (4) 受付場所
 - ア 次の表に掲げる最寄りの保健福祉事務所又は長野市保健所

名 称	所 在 地
佐久保健福祉事務所	佐久市跡部65-1
上田保健福祉事務所	上田市材木町1-2-6
諏訪保健福祉事務所	諏訪市上川1-1644-10
伊那保健福祉事務所	伊那市荒井3497
飯田保健福祉事務所	飯田市追手町2-678
木曽保健福祉事務所	木曽郡木曽町福島2757-1
松本保健福祉事務所	松本市島立1020
大町保健福祉事務所	大町市大町1058-2
長野保健福祉事務所	長野市中御所岡田98-1
北信保健福祉事務所	飯山市大字静間1340-1
長野市保健所	長野市若里6-6-1

イ 長野県健康福祉部薬事管理課（県庁専用郵便番号 380-8570、住所記載不要）

- (5) 受験票の交付
受験願書を受理したときは、後日受験票を交付します。
- (6) 注意事項
 - ア 提出された受験願書及び受験手数料は一切お返しできません。
 - イ 受験願書提出後の試験地の変更はできません。